

利用者のために

1 調査の目的

農業構造動態調査地域就業等構造調査（以下「調査」という。）は、地域農業における効率的な農業生産の確保に資するため、集落を基礎とした農業者による組織化の実態、営農実態及び今後の意向等、地域農業の多様な担い手の動向等を明らかにすることにより、農地の流動化、地域資源の活用等個別政策課題に対応した統計を提供することを目的としている。

平成15年は、①女性の就業構造・経営参画状況調査として農業生産の担い手である主業農家のうち、自営農業に60日以上従事している女性の就業実態や経営への参画状況の実態、②農業生産関連事業による経営の多角化状況調査として農業経営の多角化を実現し、所得確保、経営の安定・発展を目指している農業事業体（農家、農家以外の農業事業体）の実態を明らかにすることを目的として調査を実施した。

2 調査の機構

調査は、農林水産省大臣官房統計部及び地方統計組織を通じて実施した。

3 調査の範囲と対象

(1) 調査の範囲

調査の範囲は、全国とした。

(2) 調査の対象

ア 女性の就業構造・経営参画状況調査については、2000年世界農林業センサスの主業農家のうち、自営農業に年間60日以上従事している女性がいた農家を5,513戸抽出し、調査時点で該当する女性がいなかった客体を除いた4,924戸を調査対象とした。

なお、一つの農家に該当する女性が複数いる場合は、最も従事日数が多い者とするなど自営農業を行う上で中心となっているいずれかの1人の女性について調査した。

イ 農業生産関連事業による経営の多角化状況調査については、2000年世界農林業センサスでは、本調査で対象としている農業生産関連事業種類別の情報を把握していないため、農業生産関連事業を行っている農家（主業農家、準主業農家）及び農家以外の農業事業体から5,208事業体を抽出し、調査時点で農業生産関連事業を行っている3,926事業体を調査対象とした。このため、2000年世界農林業センサス以降に関連事業を開始した事業体は含まれていない。

なお、本調査における農業生産関連事業とは、直販、農産加工、観光農園、市民農園、農家レストラン、農家民宿、その他の事業をいう。

4 調査期日

(1) 女性の就業構造・経営参画状況調査は、平成15年7月1日現在で実施した。

(2) 農業生産関連事業による経営の多角化状況調査は、平成15年8月1日現在で実施した。

5 調査方法

(1) 女性の就業構造・経営参画状況調査

ア 標本の抽出

農業経営組織別に階層分けを行い、任意系統抽出した。

イ 標本数及び実績精度

	標本数	実績精度
北海道	615	10.4%
東北	620	9.4%
関東	600	9.6%
北陸	621	10.1%
東海	614	10.2%
近畿	608	9.7%
中国	604	9.5%
四国	610	10.1%
九州・沖縄	621	9.7%
合計	5,513	-

ウ 主な調査事項

- ① 経営の概要
- ② 就業状態
- ③ 経営への参画状況
- ④ 家族経営協定に関する状況
- ⑤ 経営参画する上での課題・支援策

エ 調査の実施

調査は、調査客体に調査票を配付し、郵送により回収する自計申告調査とした。

オ 集計

推定値は、それぞれの調査事項の地域別推定値を次に示す推定式により算出し、地域別推定値を加算し全国推定値とする方法により求めた。

[推定式]

$$X = \sum_{i=1}^L \frac{N_i}{n_i} \sum_{j=1}^{n_i} x_{ij}$$

<上記の計算式に用いた記号>

- X ----- 当該地域の x の総計の推定値
- L ----- 階層数
- N_i ----- 当該地域 i 番階層の母集団の大きさ
- n_i ----- 当該地域 i 番階層の実査客体数
- x_{ij} ----- 当該地域 i 番階層の j 番標本の x の調査値

カ その他

この調査の数値は、回収できなかった客体を除いた3,677戸（回収率74.7%）の調査結果を2000年世界農林業センサスを活用して推定したものである。

(2) 農業生産関連事業による経営の多角化状況調査

ア 標本の抽出

農業経営組織別に階層分けを行い、任意系統抽出した。

イ 標本数及び実績精度

	標本数	実績精度
北海道	523	12.1%
東北	600	9.3%
関東	563	10.1%
北陸	614	11.2%
東海	593	11.3%
近畿	586	11.1%
中国	575	11.4%
四国	553	10.8%
九州・沖縄	601	10.9%
合計	5,208	-

ウ 主な調査事項

- ① 経営の概要
- ② 経営の多角化
- ③ 多角化の内容
- ④ 多角化の経営内容
- ⑤ 多角化のための支援策

エ 調査の実施

調査は、調査客体に調査票を配付し、郵送により回収する自計申告調査とした。

オ 集計

推定値は、それぞれの調査事項の地域別推定値を次に示す推定式により算出し、地域別推定値を加算し全国推定値とする方法により求めた。

[推定式]

$$X = \sum_{i=1}^L \frac{N_i}{n_i} \sum_{j=1}^{n_i} x_{ij}$$

<上記の計算式に用いた記号>

- X ----- 当該地域の x の総計の推定値
L ----- 階層数
 N_i ----- 当該地域 i 番階層の母集団の大きさ
 n_i ----- 当該地域 i 番階層の実査客体数
 x_{ij} ----- 当該地域 i 番階層の j 番標本の x の調査値

カ その他

この調査の数値は、回収できなかった客体を除いた2,961事業体（回収率75.4%）の調査結果を2000年世界農林業センサスを活用して推定したものである。

6 用語の解説

【女性の就業構造・経営参画状況調査】

(1) 販売部門

稲作

水稻又は陸稻の販売した部門である。

ただし、飼料用に青刈りしたものについては、その他の作物に含めた。

麦類作

小麦、大麦(二条大麦、六条大麦)、裸麦、えん麦(子実)、ライ麦を販売した部門である。

ただし、飼料用に青刈りしたものについては、その他の作物に含めた。

雑穀・いも類・豆類

そば、ばれいしょ、かんしょ、大豆(実とりのみ)、あずき、らっかせい、そらまめ、いんげん、ささげ等を販売した部門である。

ただし、未成熟のまめ類(えだまめ、さやいんげん、さやえんどう、グリーンピースやとうもろこし)は野菜に含めた。

工芸農作物

茶

茶を販売した部門である。

茶以外

たばこ、さとうきび、なたね、オリーブ、すげ(すげ笠用)、しちとうい(畳表用)などの茶以外の工芸農作物を販売した部門である。

露地野菜

露地栽培又は、トンネル栽培している野菜及び栽培している山菜(たけのこを含む。)並びにかんしょ、ばれいしょを除くいも類を販売した部門である。

施設野菜

ハウス栽培及びガラス室栽培の施設野菜を販売した部門である。

果樹類

露地栽培及び施設栽培の果樹類を販売した部門である。

ただし、いちご、すいか、メロンは野菜に含めた。

花き・花木

露地栽培及び施設栽培の花き類(切花・鉢物等)及び花木を販売した部門である。

その他の作物

農産物の種苗、苗木類、飼料用作物、その他の作物、施設園芸の種類、桑、栽培きのこ類(しいたけ等、施設栽培を含む。)等を販売した部門である。

酪農

牛乳のほか、自家で交配した乳子牛及び乳廃牛等の乳用牛を販売した部門である。

肉用牛

和牛などの肉用種、肉用として販売した乳用種及び交雑種の牛販売した部門である。

養豚	繁殖豚、肥育豚、子豚等を販売した部門である。
養鶏	卵及びブロイラーを販売した販売部門である。
その他の畜産	馬を肥育して販売したもの、めん羊、やぎ、うさぎ、うずら、その他毛皮獣及び養蜂並びに養蚕等の販売部門である。
農業生産関連事業	農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園、市民農園及び農作業受託を除く事業により収入を得た場合である。
(2) 総販売金額 (粗収入)	肥料代、農薬代、飼料代などの諸経費を差し引く前の売上金額のことをいう。
(3) 経営耕地面積	1 自己所有し耕作している耕地（自作地）に、よそから借りて耕作している耕地（借入耕地、請負耕作（経営受託）している耕地及び沖縄県の軍用地内の黙認耕作地）を加え、よそに貸している耕地（貸付地、請負わせ（経営委託）している耕地）を減じたものをいう。 2 屋敷内の1 a以上の作物栽培地を含めた。 3 休閑している耕地（調査期日前1年間には耕作しなかったが、数年のうちに作付けする予定の耕地）は経営耕地とするが、耕作放棄地（調査期日前1年以上作付けせず、将来とも作付けする意志のない土地）は経営耕地とはしない。 4 開墾地の場合は、収穫の有無にかかわらず、調査期日前1年間に一度でも作付けしたものは経営耕地に含めた。 5 けい畔の面積は経営耕地に含めた。
(4) 就業状態 一番忙しい時期 (農繁期)	農作業が1年を通じて最も忙しい時期をいう。 例：収穫期、牧草の刈取り期等
比較的ゆとりがある時期（農閑期）	農作業が1年を通じて最も暇な時期をいう。 例：農作業が行えない冬期等
(5) 労災保険	労働者の業務上の事由または通勤による負傷・疾病・障害・死亡に対して必要な給付を行う保険をいい、労災保険の中に、農業者でも加入することができる特別加入制度が設けられています。
(6) 家族経営協定	農業経営に参画する個人の地位及び役割を明確化し、その意欲と能力を十分に発揮できるようにするため、経営の方針や家族一人ひとりの役割、働きやすい環境づくりなどについて家族みんなの話し合いにより取り決めるルールをいう。

【農業生産関連事業による経営の多角化状況調査】

(1) 組織形態

農事組合法人

農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき、農業生産についての協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう。

なお、農業協同組合法第72条の8第1号の事業を行う、農事組合法人は除いた。

株式会社

商法（明治32年法律第48号）に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。

有限会社

有限会社法（昭和13年法律第74号）に基づき、有限会社の組織形態をとっているものをいう。

合名会社

商法に基づき、合名会社の組織形態をとっているものをいう。

合資会社

商法に基づき、合資会社の組織形態をとっているものをいう。

(2) 農業生産関連事業

① 直販

自ら生産した農産物を小売店や消費者等に直接販売する事業をいう。

なお、2000年世界農林業センサスでは、自ら生産した農産物の加工品の直接販売も含めている。

② 農産加工

自家生産した農産物を加工して販売する事業をいう。

自らが生産した原材料の使用割合の多寡にかかわらず、工場、作業場を設けて、その製造・加工活動に専従の従事者がいるもの（専門の作業場又は専従者を有せず、主として該当事業体生産の原材料を用いて製造・加工を行っているものは、標準産業分類では農業の範疇であることからこれを除いた。）。

なお、2000年世界農林業センサスでは、工場、作業場を設けずに自家生産した農産物を加工したものも含めている。

③ 観光農園

自ら生産した農産物について、観光客等に、ほ場で収穫等の一部の農作業を体験させ又は観賞させて、代金を得ている事業をいう。

なお、2000年世界農林業センサスでは、農園や牧場で入園（入場）料だけを徴収している場合も含めている。

④ 市民農園
（農園利用方式）

農地を第三者を経由せず、非農家への貸付又は農園利用方式(※)により利用させて、利用料金を得ている事業をいう。

※ 「農園利用方式」とは、相当数の者を対象に、定期的な条件でレクリエーションなど営利以外の目的で継続して行われている農作業の用に供するものであり、賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利の設定又は移

	転を伴わないもので当該農作業の用に供するものに限られるものをいう。
⑤ 農家レストラン	自家生産した農産物等を活かしたレストランを経営し代金を得ている事業をいう。 具体的には、食品衛生法に基づき、都道府県知事の許可を得て、経営体が生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用い、不特定の第三者に提供し、代金を得ているものをいう。
⑥ 農家民宿	自家生産した農産物等を活かした民宿を経営し代金を得ている事業をいう。 具体的には、旅館業法に基づき、都道府県知事の許可を得て、観光客等の第三者を宿泊させ、宿泊料金を得ているもののいう。
⑦ その他	農作業受託を除く上記以外の事業をいう。 例えば、たい肥の製造・販売、花き・花木のリースなど。 なお、2000年世界農林業センサスでは、上記④～⑥については、その他の事業として把握している。
(3) 販売方法	
消費者	消費者と販売契約をして、直送しているものをいう。
小売店	契約栽培などにより、小売店に直接販売することをいう。
加工業者	契約栽培などにより、食品加工業など加工業者に直接販売することをいう。
その他	上記以外のレストラン、ホテル等サービス業や国や地方公共団体に直接販売している場合をいう。
産地販売所での直販	施設を設け（共同又は、単独）専従の従事者がいて消費者へ直接販売するもののいう。

7 統計の表章

(1) 統計表の編成

全国農業地域別統計表に関する統計表の編成とした。

(2) 地域区分

全国農業地域及び地方農政局管区とその範囲

全国農業地域名 (地方農政局管区)	所 属 都 道 府 県 名
北 海 道	北海道
東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北 陸	新潟、富山、石川、福井
関東・東山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東 海	岐阜、静岡、愛知、三重
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四 国	徳島、香川、愛媛、高知
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
関東農政局	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡
東海農政局	岐阜、愛知、三重
中国四国農政局	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知

注： 東北農政局、北陸農政局、近畿農政局及び九州農政局の各地方農政局管内の所属府県は、全国農業地域の所属府県と同じであり、中国四国農政局の管区は、全国農業地域の中国と四国の区域を合併したものである。

なお、沖縄については全国及び都府県値に含むが、地域別の表章は行っていない。

(3) 統計表示

ア 数値のラウンドについて

表示単位未満を四捨五入したため、内訳の積み上げ値と計とは必ずしも一致しない。

イ 表中に使用した符号は、次のとおりである。

「－」：事実のないもの

「0.0」：単位に満たないもの

8 連絡先

農林水産省 大臣官房 統計部 経営・構造統計課

センサス統計室 農林漁業構造統計班

電 話：(代表) 03-3502-8111 (内線2796)

(直通) 03-3502-8093